

第3回千葉市新基本計画審議会政策評価部会 議事要旨

1 日 時 平成28年8月1日(月) 18時00分～20時30分

2 場 所 千葉市生涯学習センター 3階 大研修室

3 参加者 <<委員>>12名

芦沢哲蔵委員、伊藤佳世子委員、入江康文委員、岩崎久美子委員、岡本眞一委員、金谷善治委員、黒岩亮子委員、河野功委員、遠山孝行委員、轟朝幸委員、松寄洋子委員、山田治徳委員(五十音順)

<<事務局>>26名

志村総務局長、小池市民局長、田辺保健福祉局長、山田こども未来局長、鎌田経済農政局長、金親総合政策局長、竹川保健福祉局次長、中村病院局次長、森教育次長、峯村市長公室長、丸島生活文化スポーツ部長、加瀬健康部長、鳩川高齢障害部長、佐々木こども未来部長、今井経済部長、矢澤教育総務部長、伊藤学校教育部長、大崎生涯学習部長、稲生総合政策部長、始関こども企画課長、布施病院局経営企画課長、藤代政策企画課長、柿沼政策企画課課長補佐、藤牧主査、中山主事、梶浦主事

4 議 題

- (1) 新基本計画に関する政策評価について
- (2) その他

5 議事の概要

- (1) 新基本計画に関する政策評価について

まちづくりの方向性1、4、5に関して、論点メモをもとに前回の振り返りを行った。まちづくりの方向性2、3に関する政策評価(中間評価)の原案について、討議テーマに基づき、協議を行った。

- (2) その他

審議会の開催スケジュール及び今後の審議の進め方について、事務局から説明した。

6 会議経過

～以下、会議録～

(1) 今後の進め方について

(事務局)「資料1 千葉市新基本計画・政策評価部会の今後の進め方について」を説明。

⇒ (異議なし)

(2) 議題 ①前回の振り返りについて

(事務局)「資料2 新基本計画審議会第2回政策評価部会 論点メモ(案)」を説明。

【意見交換】

方向性1について

河野委員 (【海辺】について)

平成27年から28年にかけて、海辺関連の取組みは大きく進展しており、かなり評価できると感じている。26年度の評価としては現在の論点メモのとおりで良いかもしれないが、足元の取組みを踏まえ、もう一步踏み込んだ形で評価できないか。

金谷委員 (方向性1全体について)

これまでの千葉市の取組みは評価できると考える。海辺は新たな取組みを頑張っているとは思いますが、論点メモにあるとおり、きめ細かな対応や「賑わい」の創出については、課題の残る部分があると考えます。

轟委員 (【海辺】について)

これまでの取組みの成果で、千葉市の海辺の「親しみ」は増していると感じる。その「親しみ」をさらに増すために、「アクセスしづらい」というイメージを変えていく必要があるだろう。鉄道の整備は困難なため、現実的な海辺へのアクセス手段はバスと考えられるが、現状のバスのわかりづらさ、バス運行の認知度の低さを改善していく必要がある。そうした改善を含め、アクセスしやすい環境を整えるような取組みを検討していただきたい。

岡本委員 (【海辺】について)

千葉市は現在、水環境の長期計画の中間評価を検討している。その中で、海域水質のさらなる改善が必要とされているが、千葉市だけでは対応が難しい。東京湾全域で汚染負荷をどのように減らしていくかの検討が必要と考える。

また、訪問者の利便性を考慮したパークマネジメントも必要と考える。環境部門だけでなく、都市や公園緑地などの部門でも広く検討していくべきではないか。千葉市の海辺は埋め立て地が多いため、全国的な動きも捉えながら、将来的には多自然型の海辺を目指すことなども考えられる。

なお、この論点メモの内容は、今後の基本計画の推進に際して重要なテーマとなり、個別の部門計画についても大きな影響を与えるものと考えている。

方向性4について

岩崎委員 (【安全・安心】について)

最近では、「地域」と言った際に、「町内自治会」ではなく、小学校区や中学校区をイメージする者も多い。実際に避難所となる小学校や中学校で防災キャンプなどを行う自治体も増えている。中学校区に1つは公民館があるという市の特徴を踏まえ、町内自治会と学校や公民館等の施設とが連携し、防災の備えを行っていくことも考えられる。

芦沢委員 (【集約型都市構造】について)

集約型都市構造が望ましいとされる理由として、徒歩圏内への集約や公共交通アクセスの充実により車の必要性が薄くなり、道路の混雑が解消されること、公共施設や道路・下水等のライフラインを効率的に整備できること、中心部ににぎわいや商業が発展していくことなどが挙げられる。

現在の論点メモの記述は、趣旨がわかりづらく、一見集約型都市構造を否定しているようにも見える。集約型都市構造に転換していくための主たる方法は、中心部や駅周辺を子育て世代や高齢者にとって便利で魅力的な場所として整備することによって人々の居住を徐々にひきつけていくというものであり、非常な長期を目指したものである。そのようなことを踏まえた記載に改めていただきたい。

政策企画課長 ご指摘を踏まえ、今後修正をさせていただきたい。

金谷委員 (方向性4について)

前回時間不足で意見が出せず、論点メモにも記載がなかった、ICTについて言及したい。市の取組みは、行政システムの最適化やコストダウン、情報発信ツールの提供などで効果をあげており、非常に評価できると考えている。一方で、例えば、公共施設利用申請システムの移行時の対応や、HPの検索機能、電子申請システムなどは、利用者目線のきめ細かな対応が欠けていると感じる。今後、ICTを用いたワンストップ化なども計画されているため、その点も踏まえて、一層充実した対応が求められるのではないかと。

芦沢委員 (【集約型都市構造】について)

先ほどの発言を補足したい。集約型都市構造と言っても、千葉の中心部にすべてを集約するという意味ではない。JRの各駅周辺の住宅地への集約や、モノレールの駅周辺の高密度利用といった点も含めたものである。

黒岩委員 (【バリアフリー】について)

現在、「ソフト面においても、学校教育等を通じて障害者への理解を深め」と記述されているが、前回の議論で、「ユニバーサル」は「すべての人にやさしい」ということ、障害者だけでなく高齢者や妊婦、外国籍の方なども含んだ概念であるとお伝

えした。現在の記述は非常に限定的であるため、「障害者等」や「障害者や、多様な人々」といった表現にした方が良いのではないかと感じる。

伊藤委員 (【安全・安心】について)

施策の柱4-1について、「災害時支えあい事業取組団体数」の増加や「避難行動要支援者名簿の提出」などに関する情報がきちんと出てきており、政策としてかなり進んでいるのではないかと感じる。

しかし、最近は車いすや呼吸器・在宅酸素の利用者など、災害時にハイリスクな方が在宅生活を送るケースが増えているため、地域だけで支えるのはなかなか難しいと感じる。こうした方たちについてガイドラインなどが策定され、地域に情報が入ってくると良いのではないかと感じる。

方向性5について

(発言なし)

(2) 議題 ②まちづくりの方向性2にかかる評価について

(事務局)「資料3【健康づくりと特定健康診査～健康寿命の延伸に向けて～】」を説明。

【意見交換】

入江委員 健康づくりに関する取組みの評価として、千葉市は県内他市町村や他の政令市に比べ、非常によくやっていると感じている。例えば、男性の健康寿命は政令市の中で2位である。女性が14位の理由はまだわからないが、男性を1位にしようという取組みが7年ほど前から行われている。

特定健康診査(特定健診)については、手続きが煩雑なうえ、患者は1回1時間程度の指導を何度も受けに通わなくてはならない。また、1回の指導に時間がかかるため、医師の側もなかなかやりたがらないというのが現実である。こうした点で問題があると感じている。

市の評価として、健診に関する理解が足りないのではないかと、という意見もあったが、相対的に考えれば現在の状態で十分と考える。健康な若年層が健診に関心を持たないことは、ある意味当たり前である。また、最近では企業による職員の健診が徹底されているため、特定健診を受けるのは、そうした組織に属さない方である。その点を考慮すれば、33%という数値は非常に良好であり、他の政令市よりも良い結果であるため、評価して良いのではないかと感じる。

また、生きがいづくりについては、一口に「生きがい」と言っても、男性・女性の間で大きな意識の違いがみられる。全てをまとめて捉えるのではなく、性差を鑑みた評価をしていただきたい。

さらに、討議テーマについてではないが、評価コメント表の質問について2点申し上げたい。

(資料4 コメントNo.5について)

市立病院の赤字経営を黒字化していくべきでないかとの意見があったが、市立病院が赤字であることは当然と考える。経営を黒字化するとなると、例えば救急医療などの不採算部門を受け持つ病院がどこもなくなってしまう。市も、救急医療の予算の一部は市民に対する福利厚生費であると捉え、評価することが必要ではないか。

(資料4 コメントNo.2について)

「かかりつけ医を持っている」人の割合について、健康な若者はそもそもかかりつけ医を持とうと思わないものである。しかし、健康に不安のある人がかかりつけ医を持ちたいと考えた際、最近は診療科目の細分化や専門家が進み、若い医師が総合診療科的に診察をすることが難しいという問題も出ている。

かかりつけ医について情報提供が必要ではないか、という意見もあったが、千葉市は20年前から市医師会と市のHPで医療機関情報を公開しており、今でこそ一般的だが当時は日本初の試みであった。アクセス数は月間20万を超えており、転入者はこの情報を見ていると考える。

なお、これは制度全体に係る重要な話だが、政策評価ですでに十分目標を達成したと考えられる部分については、今後の投資を少なくしていき、不足部分に重点的に注力していただきたい。

轟 委 員

健康について、交通面からは日常の運動習慣が関連すると考える。公共交通機関の充実や都市整備により、自動車に頼らず、徒歩や自転車ですぐしやすいまちを目指すことが、住民の良い運動習慣につながるのではないかと考える。今後は医療・福祉部門だけでなく、健康習慣をつくりやすいまちづくりという観点も併せ、部署横断的に連携して取組みを進めていただきたい。

黒 岩 委 員

次の討議テーマにも関連することだが、指標No.26のヘルスサポーター育成の伸び悩みなどの課題について、地域の運動づくり活動を支える保健師などの専門職を市としてどう配置していくかがポイントになる。地域包括ケアシステムの在宅療養においても、看護師育成が非常に大きな課題となっているが、保健師を含め、専門職の整備が重要と考える。

金 谷 委 員

健康づくりが重要であることは、市民も重々承知していると思うが、いざ健康づくりをするとなるときっかけがなく迷ってしまう人も多いのではないかと考える。個人の運動習慣もそうだが、卓球やバドミントンなど集団競技の講座を市として大きく取り上げれば、健康づくりに取り組む方も増えるのではないかと考える。

(事務局)「資料3【地域包括ケアシステムの構築の推進】」を説明。

【意見交換】

入 江 委 員

市が介護保険の受け皿づくりを始めた当時から、「節度ある介護利用を」と申し

上げてきたが、地域包括システム構築の根幹には高齢者の大幅な増加に伴う社会保障費の増大を抑えることにある。地域包括ケアシステムの構築自体が目的化してしまい、その根幹にある考え方と逆の方向に取組みが進んでしまうことを危惧している。その点に十分留意した上で、今後の取組みを検討していただきたい。

黒岩委員

指標No.5 2「一人暮らしや支援の必要な高齢者が、地域で見守られて安心して暮らすことができる」は、どこの自治体も目指している状態だが、コミュニティの希薄化は全国、特に都市部で進んでしまっている。そのなかで、地域住民がこうした実感を持つことは非常にまれであり、「△」という評価ではあるが、あくまで一般的な状態ではないか。

防災等と同様、見守りなどは地域住民への期待が大きい分野だが、それにも関わらずシステムがきちんと確立されていない。仮に、地域住民の実感を大幅に上げるとなると、よほどしっかりしたシステムや仕組みを作っていく必要があるのではないか。

見守りの取組みがうまくいっている地域では、小中学校区レベルで地域活動が行われ、地域だけでは解決できない部分は専門職がサポートするなど、公的なサービスとの橋渡しを段階的に行えるシステムができあがっている。今後、地域包括システム構築の推進を検討していくにあたり、地域住民の力を活用する部分については、もう少し具体的な取組みに言及しながら検討していく必要があるのではないか。また、このテーマについても専門職を育成し、どのように配置していくかが重要と考える。

遠山委員

自治会として見守りを行う立場だが、個人に見守りをお願いすることはなかなか難しいと感じる。全国的にも広まっているが、美浜区では新聞配達の際に見守りを行う取組みが大きな効果を上げている。一命を取り留めた方も半数近くいるため、こうした取組みを具体的に入れ込んでいっても良いのではないか。

金谷委員

美浜区での取組みも含め、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みに力を入れているということを、より多くの方が理解し、感じられるよう、PRしていくことが必要ではないか。

そもそもこの介護保険に関する問題が市にとって大きな課題であるということ、財政危機や待機児童問題の際と同様にきちんと市民の方に伝え、理解いただくよう努めるべきでないか。

伊藤委員

地域の見守りについて、新聞配達など、もともと緩やかなつながりがある場合は活動が受け入れられやすい面もあるが、住民同士の場合、見守り対象の世帯に踏み込みすぎて、トラブルになるケースもあると聞く。地域の特色などもあるため、受け入れられやすい活動主体や、専門職との役割分担などを慎重に考えていかなければ

ば、取組みの浸透は難しいのではないだろうか。

遠山委員 伊藤委員のおっしゃる通りと考える。地域の75歳以上の方には、民生委員が関わっていくことになるのだが、見守りのため訪問すると拒否感を示されることも多いと聞く。自分が元気だと思っている方にとっては、わずらわしいと感じるのではないか。

黒岩委員 私自身、まさにこうした問題について、行政の方に「何でも地域にお願いしていいわけでない」と日ごろからお伝えしているところである。千葉市ではあんしんケアセンターの整備や、各区2人の生活支援コーディネータ配置を行っているが、今後はより小さな地域レベルで取組みを行う必要があるだろう。例えば、社会福祉協議会で地区割りを定めコミュニティソーシャルワーカーを配置する、民間の社会福祉法人の専門職員が地域だけではできないことを支援するなど、やり方は様々だが地域の活動を受け止める仕組みがあれば、地域住民も安心して活動を行うことができる。市町村というのは、そうした仕組み自体を考える役割を担っているのではないか。地域に合った方法を選びながら、ぜひ良い仕組みを考えていただきたい。

保健福祉局長 地域包括ケアシステムの構築は、全市的にも重要な課題であり、市民の関心も大きいと考えている。そのため、本年2月に「中長期的な高齢者施策の指針」を策定し、これからの具体的な取組みとスケジュールについてのイメージを示したところである。今後、PDCAサイクルを回し、新しい知見を順次取り入れながら、個別具体の計画に反映させていければと考えている。

(事務局)「資料3【市民の実感に届く、「こどもをうみ育てやすい」まちへ】」を説明。

【意見交換】

松寄委員 「待機児童ゼロ」などの保育の量に関する努力や、指標No.36「仕事と家庭生活を両立する支援体制が充実している」などを見ると、取組みは市民の実感にも届いていると感じるところである。また、保育の質についても、きちんと努力されていると考える。

しかし、全国的に保育士不足が課題となっており、特に3年未満で退職してしまう保育士が多いと指摘されている。保育の質を充実させるには、保育士が経験を積みながら働き続けられる環境を整える必要があると考える。

また、保育士研修も行っているようだが、経験年数等に合った研修を企画し、拡大していくべきである。そして、そうした取組みを保護者の方にPRし、理解していただく努力をしていくべきでないか。

育児休業については、市や個人だけでなく企業に理解を求めていくことが重要である。育児休業が長期的にどのような効果をもたらすか、復職後の働き方がどのよ

うになっているかなどをきちんと把握し、市民や企業に向けて公表していくといった取組みも市として必要ではないか。

こども未来局長 ご指摘の通り、保育士不足は深刻であり、今年度「待機児童ゼロ」を達成できなかった一番の要因となっている。その業務負担の大きさから、養成学校を卒業しても半数しか保育士にならないという現実があるため、今年度からは人的配置を厚くする、経済的負担を軽減するといった支援により、保育士の負担軽減や職場環境の改善を行い、保育の質向上を目指したいと考えている。

育児休業については、委員のおっしゃる通りと考える。昨年度は、市内主要企業5社のトップと市長で、自分のプライベートを充実させながら、部下の子育てをバックアップするという「イクボス」宣言も行っている。取組みを通じ、大企業では職員の子育て応援が浸透しているが、中小企業ではまだまだ難しい部分もあると感じている。家族みんなが子育てを行い、企業や社会全体でそれを応援するという社会の流れが重要であるため、これからの施策の中ではそうした流れをつくるような取組みも行っていきたい。

松 寄 委 員 保育士については、保育士自身が自分のこどもを預けることができず、働けないという事例も出てきている。自治体によっては保育士を優先入所の対象としているケースもあるため、公平性とのバランスもあるが、検討も可能ではないか。

入 江 委 員 病児保育設置に対しては、十分とは言えないが市からの補助金が出ており、小児科の医師会員の協力のもと運営が行われている。やや不足感はあるが、しっかりと機能を果たしていると感じる。

これまで八千代市等をお願いしていた小児救急についても、市立海浜病院のバックアップもあり、本年4月からようやく充実しはじめてきている。ただ、救急医療について、市民が救命救急センターと混同して求めてくる高度医療の要求には応えられない。そのため、現在は「応急診療」と名前を変え取り組んでいるところであり、市民の理解を得たいと考えている。

テーマ名に「こどもを生み育てやすい」と記載されているが、市内には生むための施設がまだまだ不足している。施設数は今後も増える予定がないため、現在出産を受け入れている施設の負担を軽減する方向で取り組んでいければと考える。

こども未来部長 現在、病児保育の施設は市内8か所となっているが、新規事業者の伸び悩みが課題である。今年度より新たに、受け入れ人数に合わせ補助金を上乗せする制度をスタートしている。市医師会にもご協力いただきながら、事業者を確保していければと考える。

芦 沢 委 員 フィンランドでは子育て支援として「ネウボラ」という仕組みがある。これは、妊娠期からこどもの就学前まで、継続的に家族全体を支援するシステムである。一

人の「ネウボラおばさん」による継続的な支援により信頼感も生まれる良い仕組みであり、県内では浦安市が既に実施している。こうした取組みを検討しても良いのではないかと。

健康部長 おっしゃる通り、ネウボラについては日本でも先進的な都市で既に導入され始めているが、現在は比較的財政力のある自治体での導入が目立っている。千葉市でも今後導入を検討しているが、市の現状に即した千葉市なりのネウボラ実施の取組みを進めていきたいと考えている。

河野委員 市のこどもルームについて、商工会議所の会員から、時間内に迎えに行くことがなかなか難しいという話を聞くが、延長することはできないのか。

こども未来局長 現在、こどもルームの終了時間は19時となっている。昨今、全国的に保育所の待機児童に注目が集まっているが、小学校に進学した途端にこどもを預ける場がなくなり困る家庭が出ており、大きな課題となってきた。今後はこどもルームの待機児童解消が重要になると思われるため、市として構想を練っているところである。

(事務局)「資料3【未来を担う人材の育成～自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ～】」を説明。

【意見交換】

岩崎委員 3点申し上げたい。1点目は学力の問題、2点目は豊かな心、3点目は読書についてである。放課後子ども教室については評価が非常に低く、コメントにて質問をしたが(資料4 コメントNo.5 2)、取組みを行っているといるとの回答を得たため、割愛させていただく。

学力の評価は「×」である。指標が千葉県との相対評価であり、県の点数が上昇すれば達成が難しくなるため、絶対評価の方が適切かもしれない。また、資料3の本テーマの図1を見ると、千葉市は全ての教科において全国平均に比べて良い結果が出ている。それにもかかわらず評価が「×」なのは疑問である。

「豊かな心」に関しては、市教育委員会の事務点検評価のため小学校を見学した際、あいさつや掃除をきちんと行い、校庭で元気に遊ぶ子どもたちの姿を目にした。実感として、学校現場の様子から子どもたちの「豊かな心」の醸成は評価できると考えている。子どもたちが社会に出ていく場合、学力とともに協調力などの非認知的能力も重要となるため、道徳の教科化だけでなく、日常の学校生活で培う仲間意識や規範意識の向上なども評価の対象にできれば良いのではないかと。

最後に読書について、指標No.6 6「読書の習慣のある児童の割合」も「×」となっているが、千葉市はこの分野で非常に力を尽くしている。この指標の算定では学校での読書時間を含めていないとのことだが、一般に「不読率」と言う場合、学校での時間も含めて本を読まないことを示す。「別冊3 補足資料」でも「学校にお

いて1か月に読んだ本の冊数」は対全国比で約2.3倍となっており、政策的に学校図書館指導員を配置してきたことなどの成果が出ていると考える。

今後、図書館指導員が一層活躍するためには、学校長が学校図書館長を併任するなどの体制づくりを強化し、学校独自で学校図書館の経営方針を定め、図書館指導員との連携の強化を図るなどの工夫も考えられる。

様々申し上げたが、全般的に大変な努力をされ、成果を出しているにも関わらず、政策評価として「×」とされてしまうと、現場の職員が気の毒である。学校の取組みをきちんと評価できるような仕組みにしていきたい。

教育次長

本市の取組みを全体として高く評価していただいていることに感謝申し上げる。

学力状況調査については、国語・算数が県平均を上回っているものの、理科・社解が県平均を下回る傾向があるので、引き続きしっかりと取り組んでいく予定である。

学校図書館指導員は、中学校で全校配置し、小学校で巡回方式を採用しているが、朝の読み聞かせや教員と連携した図書館活用指導などを行っており、そうした取組みの成果が出てきていると考える。指標No.66「読書の習慣のある児童の割合」のとおり、学校以外での読書習慣がなかなか定着していない現状はある。スマートフォン・携帯端末の普及など社会環境の変化はあるが、本に向き合う時間が減少しがちであるため、引き続き取組みを強化していきたい。

また、現在の学校図書館は、通常の図書館とのネットワーク化が不十分であり、今後の検討課題だと考えている。

入江委員

評価を行うにあたって、是々非々で行っていくこととなるが、これまでの取組みで良かった部分もきちんと職員に伝える必要がある。非を伝えるだけではいけない。

岡本委員

今はPDCAでいうところのC、これまでの取組みが適切であったかをチェックするという局面であるが、先ほどの岩崎委員の指摘のように、計画時の目標設定が適切だったか検証することも政策評価の重要な機能のひとつである。目標値には達しなかったが、取組みの努力が認められ、多くの市民が評価するような結果であるならば、次回の計画において「より努力をする」という位置付けをするのではなく、市民の評価に合った計画値を設定し直すことで、市民ニーズのより高い分野に労力や資源を振り向けていくことも重要ではないか。

芦沢委員

コメントとして提出したが、教育現場にICT（例えば電子黒板やタブレット等）を今後積極的に導入していただきたい（資料4、No.51）。英国や韓国等では以前から導入が進んでおり、児童の興味を引き付け学力向上にかなり効果があり、また成績データの効率的な管理、指導の改善にも活用されている。

松寄委員

全体として、職員がきちんと努力され、成果が出ていることは素晴らしい。しかし、指標No.66「読書の習慣がある児童の割合」で学校での読書時間を含めていな

いことは、指標設定時に、学校だけでなく家庭やその後の人生全体につながる読書習慣を身につけさせようと考えていたからではないのか。

新たな学習指導要領の改訂においては、知識やスキルだけではなく、活用力や児童・生徒自身が生涯を通じて学び続けていくための学習観を養うことが重要とされている。市の指標が、学校での学びを家庭や社会へ波及させていくことを目指して掲げられていたのであれば、むしろ国での議論よりも先進的であり、正しい方向性ではないか。

いずれにせよ、この項目を「×」と評価してしまっただけでは、教員たちの努力が報われないと考える。「×」だから悪いということではなく、なんらかの注釈を加えながら示していくことも必要ではないか。

金谷委員 教育現場にICTの導入を促進していくという芦沢委員の意見について、全面的に賛成である。付け加えるとすれば、プログラミング教育を組み込んでいくことを検討していただきたい。プログラミング教育は子どもたちの想像力を伸ばしていくという点で読書と似ているため、是非前向きに検討をしてほしい。

黒岩委員 討議テーマから少しずれてしまうが、福祉の観点からは、学校教育から漏れてしまう子どもたちに対して言及することも必要と考える。そのような子どもたちには、特別指導員やスクールソーシャルワーカーが対応していくと思われるが、対象児童・生徒の増加も踏まえ、今後きめ細かな対応が必要となるのではないか。

また、社会的に大きな課題として認識されている「子どもの貧困」について、千葉市ではこどもカフェを通じた居場所づくりを行っているとのことだが、今後は民間事業者やNPO法人を取り込み、こども食堂や学習支援などの取組みを視野に入れた上で、地域と学校が連携しながら目を配っていくことも重要ではないか。

教育次長 ICTの導入に関しては、全校に電子黒板を導入し、活用しているところである。また、タブレット端末については現在モデル的に80台導入しており、学力の向上につながっているとのデータも出ているため、全生徒への配付は財政的に難しいが、各家庭でもそうした機能を利用できるよう検討を進めている。

また、発達障害を持つ児童についてもスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、相談窓口を設けて対応している。

子どもの貧困に関しては就学援助や生活保護などの制度とスクールソーシャルワーカー等による支援を組み合わせながら、対応をしている。

こども未来局長 子どもの貧困については今年度中に市民へのアンケート等を行ったうえで、計画を策定する予定である。完成後には改めて報告させていただきたい。

政策企画課長 目標値の設定についてご意見をいただいたが、第1回部会での説明のとおり、当制度自体が不十分であることは認識しており、次回の第4回部会で集中的に審議い

ただくとともに、将来的に見直す方向で検討していきたいと考えている。

芦 沢 委 員 電子黒板を全校に一台ずつ導入しているとのことだが、活用状況についてよく検証していただきたい。

伊 藤 委 員 児童の放課後の過ごし方はとても重要だと感じており、共働き世帯の増加により見守りのできる大人が減っていく中、子どもルームで読書や宿題、運動をすることが、様々な面への波及効果につながると考える。ぜひ子どもルームを充実させていただきたい。

(事務局)「資料3【生涯を通じた学びを支援する】」を説明。

【意見交換】

岩 崎 委 員 社会情勢の変動が激しい現代では、状況に応じて自発的に学びを計画・実施できる自立した学習者を育成することが、今後の教育の第一義的な目標となる。生涯学習施設の利用の指標は、このような成人の自発的な学びと関わるものである。

ところが実態は、自発的な学びができる人は限られている。自発的な学びができる層としては、国立教育政策研究所が実施した雇用状態別の生涯学習の実態調査では、正規雇用者は、新しい知識や技術を得るため、本やインターネットを通じて必要に応じて独自に学習する傾向が強い、との結果が見られた。また、生涯学習施設を自発的に利用するかどうかは、生育過程での家庭における教育力の格差が反映することも明らかにされている。教育熱心な家庭で育った者は、幼い頃から保護者とともに図書館などの生涯学習施設に訪れ、施設に親しみを持ちながら成長するため、結果として、生涯学習施設に対する親和性を持つ。このような格差は家庭ごとに再生産されてしまうため、格差解消のためには、公教育・学校教育で一定の共通基盤として、生涯学習施設に行く機会を付与していくことが重要と考える。

一方、成人の生涯学習については本人の意思、自発性が中心になるので、マーケットリサーチ的な手法で、丁寧に生涯学習に対するニーズ調査を行うことが重要である。

生涯学習部長 指標No.76「この1年間に、生涯学習施設を利用したことがある」において、図書館等の利用者が伸び悩んでいるという結果が出ているが、これらの生涯学習施設を市民に身近なものとして感じてもらうためには、未就学児の時から保護者とともに施設に親しんでもらうことが重要と考える。現在、年1回の子ども読書祭りや定期的な読み聞かせ講座の開催などに取組んでいる。

また、成人のニーズに応じた生涯学習を提供するという点については、講座のマンネリ化も指摘されているため、市民のニーズにマッチし、かつ地域の課題解決につながるような、健康・介護・防災等に関する講座の提供を検討していきたい。

岩 崎 委 員 成人の生涯学習に関して、社会的要請に対しては公民館を中心に、社会教育主事

等の専門的職員からなる組織的な学びの取組みをきちんと行っていく必要がある。個人的要請に対しては、適切に個人のニーズを把握したうえで取組みを行っていくべきであり、双方の要請を分けて計画立案していく必要がある。

学校教育部長 市の教育現場について肯定的な意見をいただいていることについて、改めてお礼申し上げるとともに、今後指標を練り直していきたいと考えている。生涯学習施設の利用機会を学校教育に取り入れるべきという点は、ご指摘のとおりで、学習指導要領の改訂も踏まえながら、社会に開かれた学校・教育の実現と、学校での学習をどう活用し、地域とつなげていくかという部分を検討をしているところである。特に市の科学館や図書館などの施設を学校教育に取り入れることで、愛着や親しみを持ってもらえるよう、引き続き取り組んでいきたい。

岡本委員 昨今、大学には地域との連携やつながりが求められており、そうした点が大学評価時のポイントの一つにもなっている。これを受けて、ほとんどの大学では公開講座などの取組みを行っているが、そのテーマ選定に非常に苦心している。大学だけでは難しい市民ニーズの把握を市が行い、うまくマッチングさせれば、より少ない経費で市民ニーズに応えることができるのではないかと考える。

また、千葉県においても各分野の講師が登録を行い、要請に基づき県の費用で出向いていく取組みを行っており、このような機能も使いながら市民の生涯学習を支援していくことができれば効果的な取組みとなり得るので、積極的に検討してほしい。

轟委員 生涯学習に大学を活用すべきという岡本委員の意見は、そのとおりと考える。その中でも、日々学生と接しながら感じるのが、学習の仕方自体が変化していることである。今までであれば直接へ出向かなければ学べなかったことが、例えば大学の授業も一般的にインターネットで公開されるようになってきており、意思さえあればいつでもどこでも学ぶことができる状態とも言える。これは望ましい事であり、積極的に進めていけばよいのだが、こうした現状を踏まえると、今ある指標だけでは市民の生涯学習活動を捉えきれなくなっているのではないかと考える。

また、学習のICT化に伴い、コミュニケーション力の低下も感じる場所である。今後の生涯学習施設にはそうした能力を養うことも求められると考えれば、図書館のような自主学習ではなく、人々が集まり議論ができるような場を提供していくべきではないかと考える。

黒岩委員 指標No.76「生涯学習で学んだ知識や技術を地域や社会活動で活かしている」が「◎」になっている点は、私自身、川崎市で高齢者の方と学ぶ講座に参加している中でむずかしさを感じている部分であるため、非常に素晴らしいと感じる。

また、これまでの審議の中でも繰り返し指摘されてきた、地域の担い手不足とい

う課題を考えると、従来型のボランティアでイメージされるような地域還元ではなく、いわゆるプロボノのような、より専門性の高い地域の担い手が育っていくと良いのではないかと。

(事務局)「資料3【多様性に対応した千葉市の実現に向けて】」を説明。

【意見交換】

伊藤委員 以前であれば障害として認定されていなかった発達障害のこどもが増加しており、その数は人口の5～6%程度と言われている。こどもと障害、どちらの窓口にも相談すべきか迷われている保護者が非常に多いとも聞く。また今後、市が住民の多様性に応え、地域包括的に様々な方に対応していくとなれば、部署横断的な視点が必要となるため、現在の縦割りの取組みをもって評価していくことは難しいのではないかと。

高齢障害部長 共生社会の実現には、市だけではなく、民間事業者や医療機関、当事者団体や教育機関との連携が非常に重要となってくる。また、行政の中での連携も重要となるため、部署横断的な施策を具体的に検討していく必要があると考えている。

今年もリオパラリンピックの開催に合わせたイベントを予定しており、こうした機を捉え、障害のある方などへの理解を深められればと考えている。

金谷委員 発達障害のあるこどもを、一般教育や一般社会がどのように受け止めていくかという点で課題があると思う。費用や人的負担から難しい部分もあると思うが、こうしたこどもたちをケアする仕組みを一般教育の中に織り込んでいくべきではないかと。

松崎委員 こどもの障害についてどこに相談に行くべきかわからないという話もあったが、進学に際し、部局や学校同士の情報接続がきちんとしていないという問題もある。一貫した対応や、年齢にふさわしい対応を取ることが、社会の中で将来的な共生につながるため、部局間や現場同士の連携を視野に入れた施策を検討していただきたい。

黒岩委員 現在の地域包括ケアも、多世代対応、対象者を区別しないという方向で進んでいる。例えば、千葉県は地域福祉支援計画の中で、以前から中核地域生活支援センターを位置づけ、縦割りでなく多問題の家族やグレーゾーンの方も含めて全て受け入れる、という方針を取っている。その中で重要になってくるのが、それら全てを受け入れ、対応することのできる人材の育成である。千葉市でもその点を視野に入れ、検討すると良いのではないかと。

学校教育部長 発達障害のある児童生徒の増加はご指摘のとおりであり、通常学級に特別支援教育指導員を配置することで、子どもたちのケアと学校の体制づくりに取り組んでいるところである。福祉と教育の連携に関しては、昨年度から特別支援教育に係る連

絡会を開催し、情報交換や一貫した対応について協議してきている。発達障害は、今後より一層の対応が必要な部分と捉えて、検討していきたい。

高齢障害部長

千葉市では地域包括ケアセンターをあんしんケアセンターとしているが、現状では高齢者を主とした対応に留まっている。本来的には児童や高齢者、障害者などの相談窓口を一元化することが目的であり、それが将来的な理想でもあるため、ご意見を受け止め、対応していきたい。

保健福祉局長

発達障害等を含め、こどもの障害などに関する相談は、療育センターの療育相談所が一元的に窓口となっているが、近年相談件数が急激に増加しており、オーバーフローともいえる状態である。そのため、今後拡充を検討している。

また、そうした窓口からつながっていく市の発達障害支援センターでは、発達障害児に継続的に関わり、教育委員会等とも連携して支援を行っているところである。自ら窓口に来られない方もいらっしゃるため、様々な部署と連携することで障害を早期に発見する機会を捉え、ケアができるよう取り組んでいる。

(3) その他

(事務局) 参考資料、審議会の開催スケジュールおよび今後の審議の進め方について説明。

—閉会—